

保護者の皆様へ

日頃より、調布市の教育行政に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。


この度、東京都教育委員会が教職員等によるわいせつな行為やセクシュアル・ハラスメント等を早期に発見するため、「児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」を設置いたしましたので、お知らせします。

各御家庭におきましても、お子様と学校生活の出来事を話し合う中で、何か心配なことがあれば、電話・メールでの御相談が可能ですので、御活用くださいますようお願いいたします。

■連絡先及び受付時間

○電話による相談受付

連絡先	受付時間
070-3163-9003 (女性弁護士)	月、火、木曜日：午後3時から6時まで 土曜日：午前9時から正午まで ※各曜日の当番弁護士は東京都教育委員会 HPを御確認ください。
080-9418-8245 (男性弁護士)	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/consulting/window/no_sexual_violence.html



○メールによる相談受付（随時受付）

k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp

令和4年5月18日
調布市教育委員会